

福祉国家の政治経済学 —— 理論枠組みの変遷と課題

田中拓道¹

本稿の課題

本稿では、現代の政治経済学（比較政治経済学、新政治経済学とも呼ばれる）の来歴と理論的な展開を、主流派経済学との関係、分配や福祉国家のとらえ方を軸として検討する。グローバル化のもとで先進国では格差の拡大が続き、排外主義を掲げるポピュリズム勢力が勃興している。こうした状況下で政治経済学がいかなるアクチュアリティを持ちうるのかを探りたい。

以下では、まず現代の政治経済学がいかなる歴史的な経緯をたどって成立したのかを、主流派経済学との関係を軸として振り返る（Ⅰ）。現代政治経済学のもっとも大きな特徴は「制度」への着目である。以下、1970年代から現代までの政治経済学の展開を、制度の自律性（構造論から制度論へ）、制度のアクターに対する規定性（経路依存性）、制度変容モデルの探究（アクターの主題化）という三つの段階に区分して考察する（Ⅱ～Ⅳ）。最後に現代政治経済学の課題と可能性について論じる。

Ⅰ 現代政治経済学の形成

本節では、現代の政治経済学がどのような経緯をたどって成立したのかを振り返っておきたい。そもそも「政治経済学（political economy, économie politique）」という言葉は、17世紀から18世紀にかけて、国家の繁栄や人民の安寧を目的とした統治行為、特に農業政策、租税、財政、価格統制などに関わる学を総称するものとして語られた²。この時期

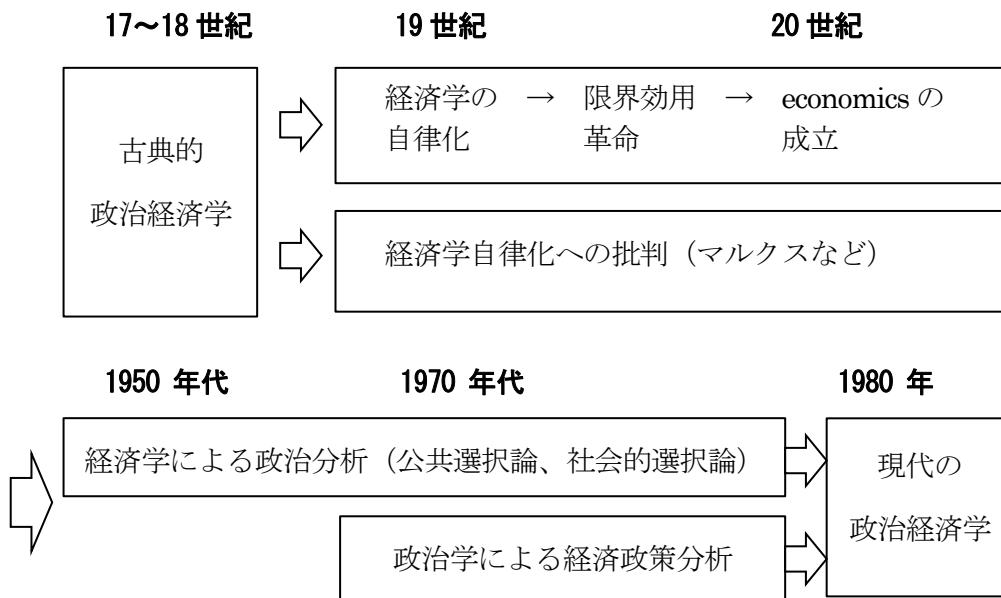
¹ 一橋大学大学院社会学研究科教授 (takuji.tanaka@r.hit-u.ac.jp)

² Jean-Claude Perrot, *Une histoire intellectuelle de l'économie politique*, 17^e-18^e siècle, Paris: EHESS, 1992, pp. 66-68. 初発の例は Antoine de Montchrestien, *Traité d'économie politique*, 1615. Cf. 田中拓道『貧困と共和国』人文書院、2006年、第1章。

の古典的な政治経済学では、政治と経済は明確に区別されていなかった（図1）。

アダム・スミスの『国富論』（1776年）を嚆矢として、19世紀に入ると、政治経済学は市場における需要・供給や価格調整メカニズムを探究する学へと変質していく（J.-B. セイ、D. リカード、J. S. ミルなど）。1870年代のW. S. ジェヴォンズ、C. メンガー、L. ワルラスらによる「限界効用革命」を経て、市場を対象とする経済学（economics）が政治学から自律していった。一方、19世紀には経済学の自律化を批判するさまざまな論者も現れた。『資本論—政治経済学批判』（1867-1894年）を著したK. マルクス、ドイツ歴史学派などである³。特にマルクス主義の影響を受け、資本主義に内在する矛盾に焦点を合わせる議論は、今日でも主流派経済学と区別されて政治経済学と呼ばれることがある。

図1 政治経済学の流れ



出典：筆者作成

20世紀初頭には、経済学の内部においても不完全競争、外部性問題など「市場の失敗」

³ Ben Clift, *Comparative Political Economy: States, Markets and Global Capitalism*, London: Palgrave Macmillan, 2014, Ch. 3-4.

を取り上げる議論が現れた（A. C. ピグー、J. M. ケインズなど）⁴。第二次世界大戦を経て国家の市場への介入が拡大すると、戦後は完全雇用政策と社会保障を担う国家、いわゆるケインズ主義的福祉国家が成立する。

政治と経済の密接な結びつきを背景として、1950年代以降、現代の政治経済学につながる二つの潮流が現れた（図1下）。第一は、経済学的手法を用いて政治現象や政策過程を分析する一群の研究である（D. ブキャナン、A. ダウNZ、K. アローなど）⁵。経済学的手法とは、個人や集団を自己利益の最大化を求める合理的アクターと想定し、アクター間の戦略的相互作用として政治現象を分析する方法を指す。この流れは公共選択論、社会的選択論として発展を遂げている⁶。今日のアメリカではこの潮流を政治経済学と呼ぶことが多い。

第二に、1970年代以降に先進国の多くが経済不況に陥り、ケインズ主義的福祉国家への問いなおしが始まると、各国の対応の分岐を主題に据える研究潮流が現れた。これらの特徴は政治学的手法を用いて経済政策を分析したことである。政治学的手法とは、アクター間の権力関係や協調関係など、市場メカニズムとは異なる利益調整のあり方に着目する方法を指す。経済開放化へのヨーロッパ小国の対応をコーポラティズムを軸に比較した P. J. カッツェンシュタイン、国内の政治連合による経済危機への対応の違いを分析した P. ギュルヴィッチ、英仏の国家による市場介入の違いを比較した P. ホールなどの研究が

⁴ M. C. マルクツオ『市場の失敗との闘い—ケンブリッジの経済学の伝統に関する論文集』日本経済評論社、2015年。

⁵ K. Arrow, *Social Choice and Individual Values*, New York: Wiley, 1951; A. Dawns, *An Economic Theory of Democracy*, New York: Harper and Row, 1957; J. M. Buchanan and G. Tullock, *The Calculus of Consent: Logical Foundations of Constitutional Democracy*, Ann Arbor: University of Michigan Press, 1962.

⁶ Timothy Besley, "The New Political Economy", *The Economic Journal*, Vol. 117, 2007, pp. 570-587; B. R. Weingast and D. A. Wittman, "The Reach of Political Economy," in Weingast and Wittman eds., *The Oxford Handbook of Political Economy*, Oxford, Oxford University Press, 2008.

(比較) 政治経済学の代表とされた⁷。

以上をまとめると、政治経済学とは、マルクス主義の影響を受けた潮流、経済学的手法を政治現象に応用する潮流、政治学的手法を用いて経済政策を比較分析する潮流という三つを含む多元的なディシプリンである。本稿はこのうち第三の潮流を主な対象とする。第一の潮流が、資本主義のもたらす階級対立や構造的矛盾を主題とし、第二の潮流がアクターの戦略や相互行為に焦点を合わせるのに対して、第三の潮流の特徴は「制度 (institution)」に着目することである。本稿では、構造—制度—アクターを分析概念として用い、第三の政治経済学の理論的展開と今日の課題について考察する。

II 制度の自律性 — 構造から制度へ

現代の政治経済学が発展する契機となったのは、1970年代の経済不況に対する先進諸国の対応の分岐であった。本節では、同時代の政治経済状況に対する分析において、構造論から制度論への転換が起こったことを指摘する。

1970年代の経済不況やスタグフレーションの要因について、さまざまな議論が提起された。公共選択論は「政府の失敗」を強調し、M. フリードマンなどのシカゴ学派はケインズ主義を批判してマネタリズムを提唱した。これらに対して、マルクス主義に影響を受けた政治経済学は、同時代の経済停滞を資本主義国家の構造的矛盾の表れだととらえた。1960年代から70年代にかけて、ネオ・マルクス主義と呼ばれる潮流で主題となったのは、資本主義と国家の関係であった。N. プーランツァスによれば、国家は資本主義から「相対的自律性」を持つにもかかわらず、資本主義に発する階級的矛盾を反映し、イデオロギ

⁷ P. J. Katzenstein, *Small States in World Markets: Industrial Policy in Europe*, London: Cornell University Press, 1985; P. Gourevitch, *Politics in Hard Times: Comparative Responses to International Economic Crises*, London: Cornell University Press, 1986; P. A. Hall, *Governing the Economy*, London: Polity Press, 1986. 日本語で比較政治経済学を扱った教科書として、新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』有斐閣、2004年; 田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進『政治経済学』有斐閣、2020年。

一的危機を内包している⁸。J. オコンナーは、資本主義国家が資本家のための資本蓄積と、階級間調和のための正統化（再分配）という相矛盾する機能を担っており、必然的に財政危機に陥ると論じた⁹。

ネオ・マルクス主義の「構造的危機」論に対して、1970年代以降、「制度」に着目する一連の研究が現れ、政治経済学の新たな流れを生み出していく。以下では二つの代表的研究を取り上げておきたい。第一は、政労使の協調関係に着目したネオ・コーポラティズム論である¹⁰。この議論によると、労働者・使用者の間には労働条件や賃金をめぐる紛争が生じるが、これらは公的制度に媒介されることで調停されうる。労使の中央集権的交渉が公式の制度として政策過程に組み込まれた国では、労働者の賃金上昇が抑えられ、国家による景気対策や雇用政策が行われることで、インフレと失業率が抑制される。利益集団が自由に競合する多元主義の国（アメリカ、イギリスなど）に比べ、コーポラティズムが制度化されている国（北欧諸国、大陸ヨーロッパ小国）の方が、経済実績が優れていると論じられた¹¹。

第二に、労使階級の権力関係に着目しつつ、福祉国家論に新たな地平を切り開いたのがW. コルピ、G. エスピン＝アンデルセンらの唱えた権力資源論（Power Resources Theory）である。彼らの特徴は、国家が資本主義から強い「自律性」を持つととらえた点にあった¹²。資本主義の下で労働者階級は低賃金、失業、病気などのリスクを抱え、不安定な立場

⁸ N. プーランツァス『資本主義国家の構造』全2巻、未来社、1978年、1981年。

⁹ J. オコンナー『現代国家の財政危機』御茶の水書房、1981年。

¹⁰ P. シュミッター、G. レームブルッフ編『現代コーポラティズム I II』木鐸社、1984年、1986年；J. H. ゴールドソープ編『収斂の終焉—現代西欧社会のコーポラティズムとデュアリズム』有信堂、1987年。

¹¹ F. W. Scharpf, *Crisis and Choice in European Social Democracy*, New York: Cornell University Press, 1991; M. M. L. Crepaz, "Corporatism in Decline?: An Empirical Analysis of the Impact of Corporatism on Macroeconomic Performance and Industrial Disputes in 18 Industrialized Democracies," *Comparative Political Studies*, vol. 25, issue 2, 1992, pp. 139-168.

¹² エスピン＝アンデルセンはネオ・マルクス主義の構造論を批判する文脈で、「国家論の

に置かれている。しかし、議会制民主主義の下で政治的に組織化され、リスクに対応する福祉制度を導入することで、資本家階級のヘゲモニーを乗り越えることができる。いったん導入された福祉制度は労働運動を強化するというフィードバック効果を持つからである。エスピン＝アンデルセンは、労使の権力関係と政治的連合のあり方に応じて、先進国の福祉レジーム（福祉に関わる公的・私的制度の組み合わせ）を自由主義、保守主義、社会民主主義という三つに区分した。レジームの違いは経済不況やポスト工業化への対応においても分岐をもたらしているとした¹³。

1970年代から80年代にかけて登場した新たな政治経済学は、資本主義に発する階級間の紛争や対立を認めつつも、「構造的危機」論から距離を取り、国家に関わる「制度」を主題化した。制度とは、非市場的な利益調整の公的・非公式のルールや取り決めに総称し、労使関係、雇用・福祉制度、金融制度、政策ネットワーク、官僚制度などの幅広い対象を指していた。資本主義的構造からの「制度」の自律性が想定されることで、比較制度分析への道が拓かれ、経験的・実証的な研究が発展を遂げることになった。

Ⅲ 経路依存と制度の規定性

1980年代から90年代にかけて、先進国の福祉国家は恒常的緊縮（permanent austerity）の圧力にさらされていく。グローバル化とポスト工業化は労働者の組織力を弱め、福祉拡充よりも新たな環境への適応（adjustment）が課題となった¹⁴。本節では、この時期の政

復権」を唱えた T. スコチポルなどの議論を参照している（G. Esping-Andersen, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press, 1990 [『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房、2001年], p. 14)。Cf. P. B. Evans, D. Rueschmeyer, and T. Skocpol eds., *Bringing the State Back In*, Cambridge, Cambridge University Press, 1985.

¹³ Ibid.; G. エスピン＝アンデルセン編『転換期の福祉国家』早稲田大学出版部、2003年。

¹⁴ F. W. Scharpf and V. A. Schmidt, *Welfare and Work in the Open Economy Volume II: Diverse Responses to Common Challenges in Twelve Countries*, Oxford: Oxford University Press, 2000.

治経済学において、比較制度分析による環境適応の分岐が主題となると同時に、歴史的制度論とアクターを中心に置く合理的選択論との統合が目指され、制度のアクターに対する規定性が強調されるようになったことを指摘する。

この時期に制度分析によって福祉国家研究をリードしたのが P. ピアソンである。彼は福祉拡大期と福祉縮減期を区別し、後者の時期には労使の権力関係よりも既存の政治制度や福祉制度の影響が重要となると論じた。いったん作られた制度は受益層を生み出し、その制度を前提として他の制度が作られるため、制度変更に必要なコストがかかる。こうしたフィードバック効果により、政治的決定は既存の制度の「経路依存 (path dependence)」上に行われる。つまり歴史的に形成された制度が、現在の政治的決定の方向性を拘束するととらえたのである¹⁵。ピアソンは、新自由主義改革を掲げた 1980 年代の英米政権を比較し、受益層の組織化に応じた年金改革の分岐、医療保険改革の失敗、全体としての福祉縮減の困難さなどを指摘した¹⁶。

この時期の比較制度分析の特徴は、制度それ自体の持つメカニズムにより、制度が環境からの自律性を持つだけでなく、アクターの戦略や行為を強く規定するととらえた点にあった。P. ピアソン、T. スコチポル、P. ホール、K. セーレン、S. ステインモなどの歴史的制度論者は、アクターの行為を構造化する公式・非公式のルールとして制度をとらえた¹⁷。彼らは歴史的制度論とアクター中心の合理的選択論の違いを認めつつ、両者の統合を図ろうとした。

そもそも合理的選択論と歴史的制度論は、以下の諸点において対立すると考えられてきた¹⁸。(1)合理的選択論は、普遍的に当てはまる理論や仮説を構築すること (例えば数式を

¹⁵ P. ピアソン『ポリティクス・イン・タイム』勁草書房、2010年。

¹⁶ P. Pierson, *Dismantling the Welfare State?: Reagan, Thatcher, and the Politics of Retrenchment*, Cambridge: Cambridge University Press, 1994.

¹⁷ S. Steinmo, K. Thelen and F. Longstreth eds., *Structuring Politics: Historical Institutionalism in Comparative Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press, 1992, p. 2.

¹⁸ Ibid., pp. 1-32; K. Thelen, "Historical Institutionalism in Comparative Politics," *Annual*

用いたフォーマルモデルの構築)に関心を持つが、歴史的制度論は、時間的・空間的に限定された「中範囲 (middle range) の理論」の構築に関心を持つ。(2)合理的選択論では、アクターの選好が外生的、つまり自己利益の最大化として所与とされるが、歴史的制度論ではアクターの選好と戦略が内生的、つまり制度によって形成されるととらえられる。(3)合理的選択論では、制度がアクター間の利益の均衡を反映した秩序ととらえられるが、歴史的制度論では、制度がある決定的局面 (critical juncture) における紛争や権力関係を反映し、経路依存によって維持されてきたものととらえられる。

以上の違いにもかかわらず、合理的選択論と歴史的制度論はますます接近している。例えば合理的選択論を取る経済学の内部でも、制度や規範の役割を重視する D. C. ノース、ゲーム理論を用いて制度の内生的な発展を説明した青木などの新制度学派が現れている¹⁹。歴史的制度論もまた、制度のミクロ的基礎、つまりアクター間の利益の均衡や制度のフィードバック効果を考慮に入れるようになってきている。歴史的制度論は合理的選択論を取り入れることで、制度の再生産メカニズムをより精緻に説明できるようになった。こうしてドイツ職業訓練制度が企業戦略に与えた影響を論じた W. シュトリーク、アメリカの退役軍人組織が福祉国家形成に与えた影響を論じた T. スコチポル、救貧制度や官僚制度が英米加の年金制度の違いをもたらしたと論ずる A. S. オルロフなどの優れた福祉国家研究が現れた²⁰。P. ホールや K. セーレンによれば、グローバル化という共通の環境変化に対して

Review of Political Science, vol. 2, 1999, pp. 369-404.

¹⁹ D. C. North, *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, New York: Cambridge University Press, 1990; M. Aoki, *Information, Incentives and Bargaining in the Japanese Economy*, New York: Cambridge University Press. 比較制度分析を中世後期の市場制度に適用した例として A. グライフ『比較歴史制度分析』筑摩書房、2021年(原著2006年)。

²⁰ W. Streeck, *Social Institutions and Economic Performance*, London: Sage, 1992; T. Skocpol, *Protecting Soldiers and Mothers: The Political Origins of Social Policy in the United States*, Cambridge: Harvard University Press, 1992; A. S. Orloff, *The Politics of Pensions: A Comparative Analysis of Britain, Canada, and the United States, 1880-1940*, Madison: University of Wisconsin Press, 1993.

も、制度の再生産メカニズムによって、各国の政策や企業組織の分岐は続いている。

以上のように、1980年代から90年代の政治経済学では、環境からの制度の「自律性」が前提とされたうえで、経路依存に注目した比較制度分析が隆盛となった。政治経済学は合理的選択論や新制度派経済学の知見を取り入れ、制度がアクターの選好や戦略を規定するという側面を強調した。ただし、アクターに対する制度の規定性、制度の再生産メカニズムが強調されるほど、制度変容の説明に困難がもたらされることになった。

IV 制度変容モデルの探究 — アクターの主題化

およそ2000年代以降、グローバル化やポスト工業化の進展を背景として、先進諸国では雇用福祉制度の大きな改革が見られるようになる。政治経済学では、制度変容をどのように説明するかが論点として浮上した。本節では、政治経済学の主たる研究が企業や使用者の視点を重視したものへと変容し、アクター中心のモデルが模索されてきたことを指摘する。

2000年代以降、政治経済学の主流となったのは資本主義の多様性（Varieties of Capitalism）論であった。この潮流の主たる関心は、グローバル化という共通の環境に対して、各国の制度の組み合わせ、つまりレジームの分岐がなぜ持続しているのかを説明することにあった。その意味では歴史的な経路依存性を強調する比較制度分析の一つとして位置づけられる。ただしこの理論がそれ以前の研究と異なるのは、制度をもっぱら企業や使用者の経済競争力強化という戦略と結びつけてとらえた点にあった。

1980年代以降、スウェーデンをはじめ多くの国で労働組合組織率や中央労使交渉が衰退していく²¹。労使関係に代わって企業や使用者の戦略に注目が集まるようになった。P. ホール、D. ソスキスらによれば、企業は他の企業との取引コスト、不完備契約、従業員のモラル・ハザード、企業統治をめぐるプリンシパル—エージェント問題など、様々なコーディネーション問題に直面する。とりわけ労働者の技能（人的資本）形成のあり方は、企業の競争力に直結する。彼らは企業を「収益性を求めて、開発・生産・流通に関する能

²¹ M. Wallerstein and B. Western, "Unions in Decline? What Has Changed and Why," *Annual Review of Political Science*, vol. 3, 2000, pp. 355-377.

力…コア・コンピタンスや動態的能力を開発し、活用しようとするアクター」と定義する²²。そのうえで労働者の一般的技能、産業・企業特殊技能のどちらの形成に適合的かという観点から、労使関係、職業訓練制度、教育制度、コーポレート・ガバナンス、金融制度、福祉制度などの組み合わせ（制度的補完性）を考察した。自由な市場経済（**Liberal Market Economies**）と呼ばれる制度の組み合わせは、労働者の一般的技能形成にとって効率的であり、ラディカル・イノベーションに関わる産業（バイオ、IT、コンピューター）の比較優位をもたらす。調整された市場経済（**Coordinated Market Economies**）と呼ばれる組み合わせは、労働者の産業・企業特殊技能形成にとって効率的であり、漸進的なイノベーションに関わる産業（工場機械、耐久消費財、輸送設備など）の比較優位をもたらす。つまり資本主義類型の違いは、主要産業の企業や使用者層の戦略の違いによって説明できるとしたのである。

I. マレスや T. アイヴァーセンも、雇用・福祉制度（社会保険、雇用保護、失業給付、職業訓練プログラム、産業助成金など）の各国による違いを、使用者層による戦略の帰結として説明した。マレスによれば、労働者の技能形成のための大企業使用者層の戦略と労使の「階級交差連合」によって、独仏では社会保険型の福祉国家が発展した²³。T. アイヴァーセンによれば、雇用福祉制度は労働者の技能形成に関する「市場の失敗」を解決する仕組みとして発展した。ポスト工業社会では労働者の技能を絶えず向上させる必要がある。各国の雇用・福祉制度の違いは、ポスト工業化に対応する使用者層の戦略の違いとして説明できるという²⁴。

資本主義の多様性論に対しては、均衡としての制度という見方、あるいは機能主義的な見方にとらわれすぎており、制度決定論に陥っているという批判²⁵、政治的な紛争や対立

²² P. ホール・D. ソスキス編『資本主義の多様性』ナカニシヤ出版、2007年、7頁。

²³ I. Mares, *The Politics of Social Risk: Business and Welfare State Development*, Cambridge, Cambridge University Press, 2003.

²⁴ T. Iversen, *Capitalism, Democracy, and Welfare*, New York, Cambridge University Press, 2005.

²⁵ C. Crouch, *Capitalist Diversity and Change: Recombinant Governance and Institutional*

を軽視しているという批判²⁶もなされた。これらの批判を受けて、2000年代以降、資本主義の多様性論に属する論者の間でも、グローバル化やポスト工業化に対応する制度変化を説明することが主題となり、アクターと制度の関係が問われることとなった。以下では代表例として K. セーレンの議論を取り上げておこう。

そもそも歴史的制度論に属するセーレンは、制度を諸利益の均衡というよりも、過去における集団間の紛争や権力関係を反映した秩序ととらえていた²⁷。制度は再生産と変化の両方の契機を含んでおり、必ずしも決定的局面において非連続的に変化するだけでなく、アクターの働きかけによって漸進的に変化する。今日の経済環境や「自由化」圧力の下では次のような制度変容のパターンが見いだせるという²⁸。(1)ドイツでの銀行中心の金融システムにアメリカ型の株式市場が導入されていったように、古い制度に新しい制度が置き換わっていく「置換 (displacement)」。(2)公的年金に私的年金が付加される場合のように、新たな制度が付け加わることで既存の制度の機能や役割が変質していく「重層化 (layering)」。(3)アメリカの公的医療保険が多様なリスクをカバーする形で発展せず、代わりに民間保険が発展したように、環境変化に制度が対応せず、その機能が喪失していく「漂流 (drift)」。(4)フランスの国家介入が市場制約的な性格から市場競争に親和的な性格へと変容したように、既存の制度が異なる目的へと利用される「転用 (conversion)」。(5)完全雇用時代に機能していたドイツの早期退職制度が大量失業時代には大きなコストとなっていったように、時間とともに制度の前提条件が失われ、制度が機能しなくなる「消耗 (exhaustion)」である。

さらにセーレンは、各国の雇用福祉制度（労使の賃金交渉、職業訓練制度、積極的労働

Entrepreneurs, Oxford: Oxford University Press, 2005.

²⁶ C. Howell, "Varieties of Capitalism: And Then There Was One?," *Comparative Politics*, Vol. 36, No. 1, 2003, pp. 103-124; B. Hancké ed., *Debating Varieties of Capitalism: A Reader*, Oxford: Oxford University Press, 2009.

²⁷ Thelen, , "Historical Institutionalism in Comparative Politics," *op. cit.*

²⁸ W. Streeck and K. Thelen, *Beyond Continuity: Institutional Change in Advanced Political Economies*, Oxford University Press, 2005.

市場政策、短時間労働者への保護など)が、全体として「自由化」へと向かいつつも、既存の資本主義類型や労使関係によって三つの方向に分岐していると指摘した²⁹。(1)労使の調整制度の不在により全般的な「規制緩和 (deregulation)」へと進むアメリカ、(2)国際競争に直面する中核製造業では保護や職業訓練制度が維持される一方、サービス労働者に対しては自由化が進み、全体として「二分化 (dualization)」へと向かっているドイツや日本、(3)賃金交渉や雇用保護での自由化が進む一方、国家が普遍的な積極的労働市場政策を行い、「埋め込まれた柔軟化 (embedded flexibilization)」が実現しているデンマークである。

2000年代から現在までの政治経済学の特徴をまとめると以下のようなになるだろう。グローバル化、ポスト工業化の進展を背景として、環境からの制度の「自律性」が浸食され、制度変容が主題となった。労働権力の衰退を踏まえ、主たるアクターとして想定されたのは企業や使用者層であった。制度変容はこれらのアクターの働きかけによる環境への適応、すなわち経済競争力の強化策としてとらえられた。労働者の抱える多様なリスク、社会的不公正、社会的市民権の脆弱化などはほとんど議論の対象とならず、労働者の技能形成のあり方、つまり教育、職業訓練、社会的投資などに焦点が合わせられた³⁰。

なお 2000年代以降の政治経済学では、言説 (discourse) に着目する研究も多く現れているため、一言触れておきたい。そもそも制度が公式のルールだけでなく、アクターの選好や戦略に影響を与える文化や規範を含むものと定義されていたことからすれば³¹、規範やアイディアに関わる言説が対象となったことに不思議はない。ただし、この時期の研究で主な対象となったのは、文化や規範ではなく、もっぱら統治リーダーの言説であった。グローバル化やポスト工業化という新たな環境に適応するための政策変化を正当化する言説が取り上げられたのである。政策変化の内容は、福祉縮減、ワークフェア、社会的投資

²⁹ K. Thelen, *Varieties of Liberalization and the New Politics of Social Solidarity*, New York: Cambridge University Press, 2014.

³⁰ W. Korpi, "Power Resources and Employer-Centered Approaches in Explanations of Welfare States and Varieties of Capitalism," *World Politics*, vol. 58, 2006, pp. 167–206.

³¹ Peter Hall, "The Role of Interests, Institutions, and Ideas," *op. cit.*

2000年代 (環境) 制度 ← アクター
(規定性/制度変容)

1970年代には資本主義的階級構造による制度の規定性あるいは構造からの制度の自律性が論点となっていたのに対し、1980年代以降は経済環境からの制度の自律性が前提とされ、制度のアクターに対する規定性が強調された(経路依存性)。2000年代に入ると、グローバル化やポスト工業化の進展を背景として、新たな環境への適応策が焦点となり、企業や大企業使用者層というアクターの戦略や利害関心に沿った制度変容が分析された。

現代の政治経済学は、アクター中心のアプローチへと移行し、合理的選択論や主流派経済学との協同を深めている。制度の再生産メカニズムが精緻に説明され、実証的な比較制度研究が発展を遂げる一方、制度はますます企業や大産業使用者層の戦略に基づいて理解されるようになっている。今日の主要な福祉国家研究では、労働者の技能(人的資本)形成、社会的投資の拡大へと論点が収斂する傾向にある³³。

こうした傾向は、政治経済学のアクチュアリティに寄与する(実際の政策動向に合致する)一方で、その射程を狭めることにもつながっているように思われる。OECDの報告書によれば、過去30年間にOECD諸国の富裕層上位1%の所得が急増する一方で、下位40%の所得はほとんど増加しなかった。最富裕層10%と最貧困層10%の所得格差は1980年代に7倍であったが、今日では約10倍に拡大している³⁴。先進工業国で格差の拡大が続き、不安定労働やワーキングプアが広がっているにもかかわらず、政治経済学で社会的分断、社会的市民権の脆弱化が正面から問われることは少ない。さらに既成政党への不信を背景として、左右のポピュリズムや排外主義が勃興しているにもかかわらず、こうした一見「非合理」な運動は、しばしば政治経済学の射程の外に置かれがちである。

今日の政治経済学は、グローバル化やポスト工業化という環境への適応策へと関心を絞

³³ 代表例として、N. Morel, B. Palier and J. Palme eds., *Towards A Social Investment Welfare State?: Ideas, Policies and Challenges*, Bristol: Policy Press, 2012; A. Hemerijck ed., *The Use of Social Investment*, Oxford: Oxford University Press, 2017.

³⁴ OECD, *In It Together*, Paris: OECD Publishing, p. 23.

り込むことで、グローバル化、ポスト工業化自体が「構造的」に社会の中に紛争や対立を生み出し、政治変動をもたらしているという側面を等閑視しがちである。政治経済学がアクチュアリティを持ちうるためには、企業や使用者中心の視点に偏ることなく、多様なアクターを考慮に入れ、アクター—制度—構造の関係をとらえなおす必要がある。

以下では二つの論点を仮説的に取り上げることで本稿を終えたい。第一は、リスク構造の変化である。資本主義の下で労使階級が対抗するという単純な想定は、今日の社会に当てはまらなくなっている。労働者間のリスクがますます多様化しているからである。とりわけ「古い社会的リスク」と「新しい社会的リスク」の区別は福祉国家の再編を考察するうえで重要である。古い社会的リスクとは、製造業中心の時代に労働者が被りやすかったリスク（失業、病気、怪我、老齢など）を指し、新しい社会的リスクとは、産業の情報化・サービス化が進むことによる労働市場の不安定化と家族の変容によって現れたリスクを指す³⁵。既存の雇用福祉制度は古い社会的リスクからの保護を目的とし、その受益層は主に男性正規労働者であった。一方、既存の雇用福祉制度による保護から外れやすい若年層、女性、低技能層は、新しい社会的リスクにさらされやすい層でもある。近年の研究では前者をインサイダー、後者をアウトサイダーと呼び、両者の二分化（dualization）が新たな政治的亀裂となっていると指摘するものがある³⁶。

第二は、社会文化的な価値観の対立である。グローバル化の進展によって、先進国内では新たな文化的亀裂が生まれている。H. クリージやS. ボーンシャーによれば、国際的な経済競争にさらされた産業セクターの経営者や高技能労働者は、経済の開放化、ヨーロッパ統合を支持する。一方、伝統的な保護セクターの経営者や低技能労働者は、経済的な保

³⁵ K. Armingeon and G. Bonoli eds., *The Politics of Post-Industrial Welfare States: Adapting Post-war Social Policies to New Social Risks*, Routledge, 2006; 田中拓道『福祉政治史』勁草書房、2017年、第11章。

³⁶ D. Rueda, *Social Democracy Inside Out: Partisanship and Labor Market Policy in Advanced Industrialized Democracies*, Oxford: Oxford University Press, 2006; S. Häusermann, A. Kemmerling and D. Rueda, "How Labor Market Inequality Transforms Mass Politics," *Political Science Research and Methods*, 2019, pp. 1-12.

護主義やナショナルな文化的一体性を支持し、グローバル化に反対する³⁷。ボーンシャーは前者を「リバタリアン・普遍主義的価値」、後者を「伝統主義的・コミュニタリアンの価値」と呼んでいる。後者は移民・難民への排外主義と結びつくだけでなく、自国生まれの市民への優先的な福祉を掲げる「福祉排外主義 (welfare chauvinism)」の支持層とも重なる。つまり社会文化的な価値観の対立もまた、雇用福祉制度のあり方に大きな影響を及ぼすのである。

グローバル化、ポスト工業化は所与の「環境」であるだけでなく、社会の中に「構造的」な亀裂や対立をもたらし、マクロな政治変動を生み出す要因でもある。インサイダーとアウトサイダーの亀裂、社会文化的価値観の対立の現れ方は、既存の政治制度や雇用福祉制度によって国ごとに異なる。現代の政治経済学は、合理的選択モデルや比較制度分析の成果を踏まえつつ、構造—制度—アクターの相互のダイナミズムをとらえられるよう理論枠組みを刷新する必要がある。

³⁷ H. Kriesi et al., *West European Politics in the Age of Globalization*, Cambridge: Cambridge University Press, 2008, Ch. 1; S. Bornschieer, “New Cultural Divide and the Two-Dimensional Political Space in Western Europe,” in Z. Enyedi and K. Deegan-Krause eds., *The Structure of Political Competition in Western Europe*, London: Routledge, 2011, pp. 5-30.